

宮川水系河川整備計画

概要版

宮川における今後30年間に行う河川整備の内容



平成27年11月

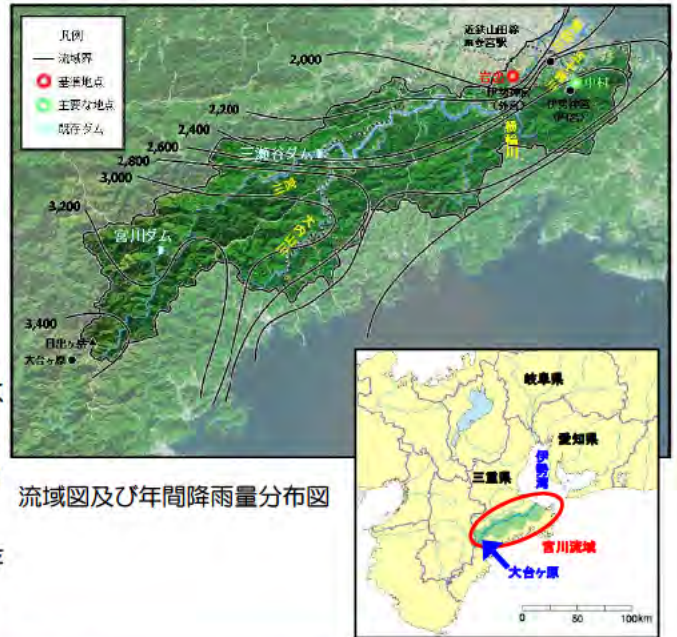
国土交通省中部地方整備局

三重河川国道事務所

流域の概要

- 宮川は三重県の南部に位置し、その源を三重県多気郡大台町と奈良県吉野郡上北山村の県境に位置する日出ヶ岳（標高1,695m）に発し、大内山川等の支川を合わせて伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し、その後、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長91km、流域面積920km²の一級河川です。また、支川五十鈴川は、五十鈴川派川を分派し、河口付近で支川の勢田川・大湊川を合わせ、伊勢湾に注いでいます。
- 宮川の流域は、三重県伊勢市、玉城町、度会町、多気町、大紀町、大台町の1市5町からなり、流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網の拠点があり、これらの整備に伴って海岸地域の工業立地や観光地化が進んでいます。

● 宮川流域及びはん濫域の緒元	
流域面積	920km ²
幹川流路延長	91km
流域内人口	約14万人
想定はん濫区域面積	約70km ²
想定はん濫区域内人口	約13万人
想定はん濫区域内資産額	約2.6兆円
流域関連市	伊勢市、玉城町等



流域図及び年間降雨量分布図

流域の現状

- 近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に大きな変化は見られません。流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網があります。
- 伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域です。



流域市町村の人口と世帯数

流域市町村
 ・伊勢市（旧二見町、旧小俣町、旧御園村含む）
 ・玉城町
 ・多気町（旧勢和村含む）
 ・度会町
 ・大紀町（旧大宮町、旧紀勢町、旧大内山村）
 ・大台町（旧宮川村含む）

出典：国勢調査

発生日年	原因	洪水流量※1 (岩出地点)	被害状況※2
昭和13年8月	低気圧	約8,400m ³ /s	宮川下流部の堤防決壊により、城田村、御園村、宇治山田市において浸水が発生
昭和34年9月	伊勢湾台風	約4,700m ³ /s	高潮により海岸堤防が被災し、伊勢市の人家等の被害が激しく、被災者は約9万人
昭和49年7月	台風8号	約5,200m ³ /s	被災家屋数14,149戸、浸水面積3,051ha
昭和57年8月	台風10号	約6,000m ³ /s	被災家屋数2,527戸、浸水面積974ha
平成2年9月	台風19号	約6,500m ³ /s	被災家屋数76戸、浸水面積0.5ha
平成6年9月	台風26号	約7,300m ³ /s	被災家屋数99戸、浸水面積105ha
平成16年9月	台風21号	約7,800m ³ /s	被災家屋数303戸、浸水面積174ha
平成23年9月	台風12号	約8,400m ³ /s	被災家屋数196戸、浸水面積316ha

※1：流量はダムの洪水調節及び河川からのはん濫がないとした場合の計算値 ※2：浸水面積及び被害の出典「水害統計(建設省)」

- 過去の災害としては、昭和49年7月の台風8号により、勢田川がはん濫し、伊勢市の広域で浸水被害が生じました。近年では平成16年9月の台風21号、平成23年9月台風12号により、伊勢市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じました。



昭和49年7月洪水
浸水状況
(伊勢市駅前)



昭和57年8月洪水
溢水状況
(勢田川右岸5.8k付近)



平成16年9月洪水
堤内地浸水
(宮川右岸7.4k付近)



平成23年9月洪水
洪水における浸水状況
(大倉川流末)

河川整備計画について

●河川整備計画の対象区間及び対象期間

◆対象区間

計画の対象区間は、以下の区間とします。

- 宮川 左岸：三重県度会郡玉城町岩出字新田町991番地地先～河口
右岸：伊勢市佐八町字土之野461番地先～河口（11.6km）
- 五十鈴川 伊勢市一色町字馬道137番地の
1地先の国道橋（汐合大橋）～河口（3.2km）
- 勢田川 朝川の合流点～五十鈴川への合流点（6.1km）
- 大湊川 宮川からの分派点～五十鈴川への合流点（1.7km）
- 合計（22.6km）

◆対象期間

本計画の計画対象期間は、概ね30年間とします。

●河川整備計画の目標に関する事項

- ・洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項（治水）
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項（利水）
- ・河川環境の整備と保全に関する事項（環境）

●河川の整備の実施に関する事項

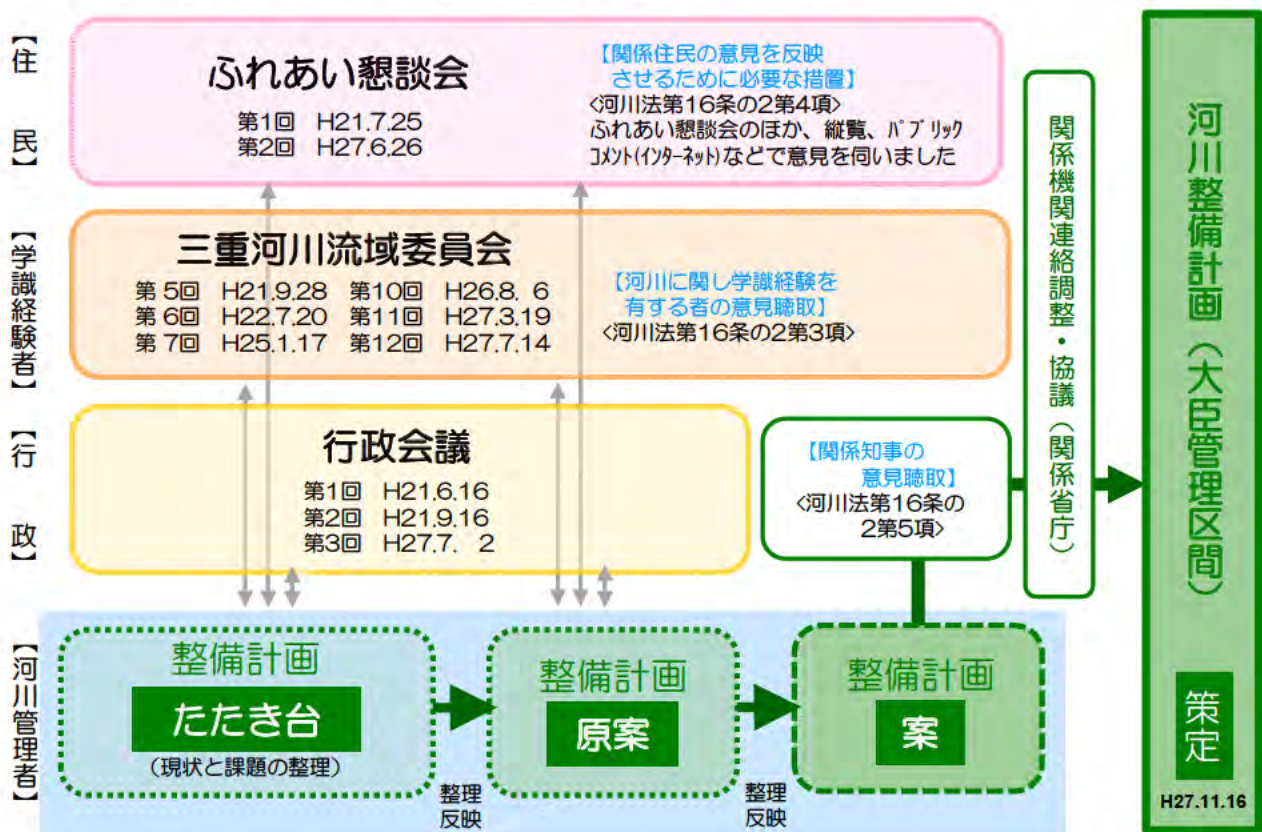
対象期間中の河川工事並びに河川の維持について内容を定めます。

- ・河川工事の目的、種類、施工の場所
- ・当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類、施工の場所



河川整備計画策定経緯

河川整備計画の策定にあたっては、各段階で住民・学識経験者に必要な情報提供、意見聴取を図りました。また、関係行政機関との協議を経て河川整備計画を策定しました。



治水 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減

目標

- 宮川は平成16年9月洪水（戦後2番目）と同規模の洪水に対して、勢田川は昭和57年8月洪水（戦後2番目）と同規模の洪水に対して、洪水はん濫による災害の発生防止又は軽減を図ります。
- 昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の台風が再来しても、高潮による災害の発生防止を図ります。
- 計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上において施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに大規模地震直後に洪水や高潮に見舞われた場合に、その被害をできるだけ軽減できるよう、危機管理対策を実施します。

実施内容

(1) 洪水（外水はん濫）対策

- 堤防の整備
- 河道掘削
- 横断工作物の改築等

(2) 内水対策

- 堤防の整備

(3) 高潮対策

- 堤防等の耐震対策

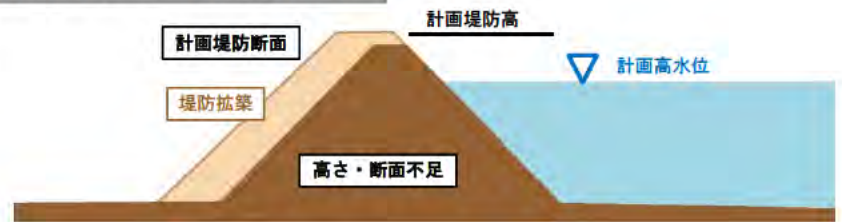
(4) 津波対策

- 堤防等の耐震対策
- 河川防災拠点等の整備
- 広域防災ネットワークの構築
- 情報伝達体制の充実
- 河川情報システムの整備

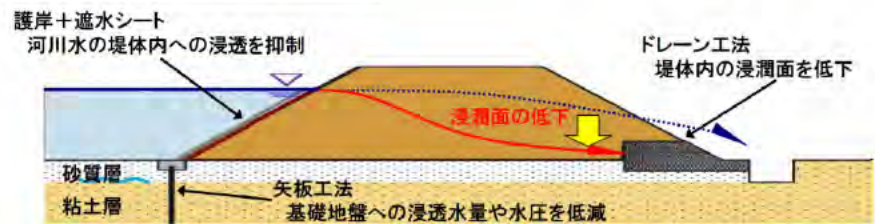
河道掘削イメージ



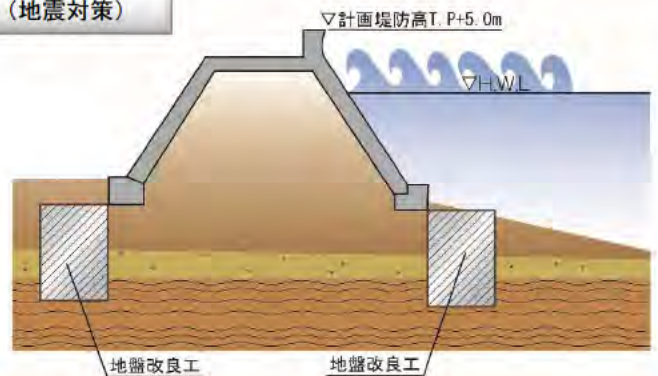
堤防整備イメージ（計画堤防断面）



堤防整備イメージ（浸透対策）



地盤改良イメージ（地震対策）



利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

目標

- 水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育環境等の保全に努め、水利権の適正な見直し等により、河川水の適正な利用を図るとともに、関係機関と調整・連携して、合理的な水利用の推進や既存施設の有効活用に向けた検討を進めます。これにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努めます。

実施内容

- 水利秩序に配慮しつつ、用途間をまたがる水の転用として宮川ダム洪水調節容量の一部を用いた不特定補給等の合理的な水利用について関係機関と調整・連携して促進を図ります。
- また、既存施設の弾力的な運用について、関係機関と調整・協議して検討を進めます。これにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努めます。

目標

- (1) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生
 - 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境について、経過監視により環境の変化を把握し、その保全を図ります。
- (2) 良質な水質の保全
 - 良好な河川水質の維持のために、関係機関との連携・調整を図るとともに、経過監視等による水質の保全を図ります。
 - 水生生物調査等の活動を通じて、地域住民への水質についての啓発を行います。
 - 勢田川については、下水道等の関係機関と連携しながら、勢田川の水質に対する啓発を行い、地域の理解・協力をもって連携を図りながら水質浄化の取り組みを実施し、さらなる水質改善を目指します。
- (3) 良好な景観の維持・形成
 - 豊かな流れに起因する大きな蛇行や、アユ産卵場として機能する瀬・淵、渡り鳥の中継地となる河口部の干潟等、既存の良好な景観について治水との整合を図りながら維持形成を図ります。
 - 宮川堤においては、堤防整備の影響を最小限にし、良好な景観の保全を図ります。
- (4) 人と河川の豊かなふれあいの場の確保
 - 宮川堤などの憩いの場や交流の場として利用される親水施設を通じて、地域住民との連携を図り、河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。
 - 伊勢神宮との深い関わりのある川として、その歴史や文化にまつわる空間の保全を図ります。
 - 勢田川等においては、現在進められている河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

実施内容

- (1) 多自然川づくりの推進
- (2) 良好な自然環境の保全・再生
- (3) 人と河川の豊かなふれあいの場の整備
 - 河川利用の推進
 - 良好な景観の維持・形成
- (4) 良好な水質の保全



砂礫河原



たまり



瀬



河畔林(ムクノキ-エノキ群集)



0.0~2.0km



シロテドリ



1.0~3.0km



ヨシ群落



宮川堤の桜並木

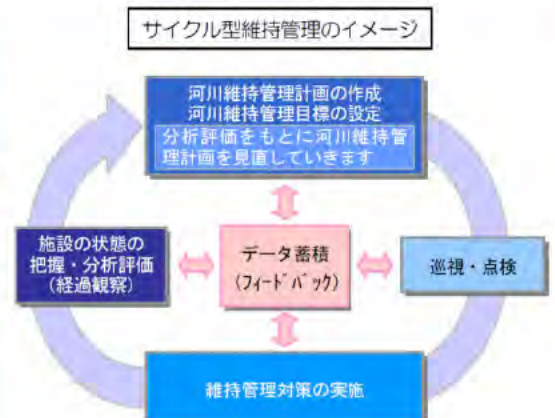
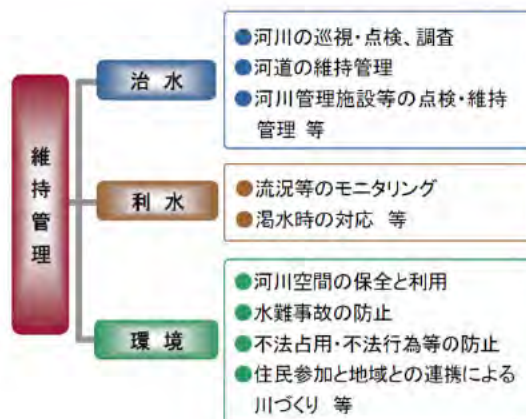


川の駅「河崎」(勢田川4.0km付近)

維持管理

考え方

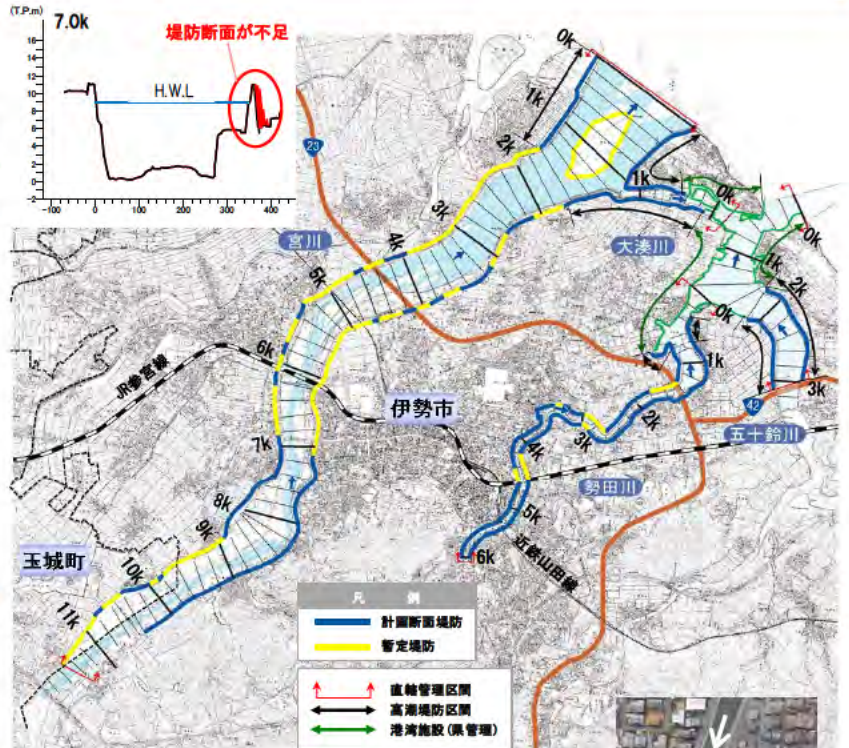
維持管理については、宮川の河川特性を踏まえた河川維持管理計画を作成し、河川の状況を監視・点検によって分析することで、適切な維持管理に努めます。



宮川水系河川整備計画

河川改修事業の状況と課題

- 宮川の堤防整備状況は、計画堤防断面が57%程度であり、高さや断面不足の堤防が存在しています。また、堤防の質的な安全性が確保できていない箇所もあり、洪水時に浸透や洗掘が発生する可能性があります。
- 宮川右岸流域は伊勢市の中心市街地であり、建物密集地や複数の大規模工場が存在しています。
- 勢田川では、JR参宮線橋梁周辺の川幅が急激に狭くなっており、河川の流下を阻害しています。整備計画流量を安全に流下させるためには、河道掘削が必要ですが、JR参宮線の橋梁対策が課題となっています。



これまでの治水対策

宮川では、平成16年9月洪水によるはん濫により、中島・大倉地区(右岸7.2k~10.4k)で家屋浸水等の被害が生じました。これを受け、再度同様な洪水が発生した場合でも洪水の安全な流下と床上浸水被害の解消を図るため、床上浸水対策特別緊急事業を実施しました。

- 堤防整備：7.2k~10.4kの約3,500mの区間の堤防整備
- 樋門・樋管整備：樋門・樋管(9箇所)を設置
- 河道掘削：約57万m³の河道掘削を実施

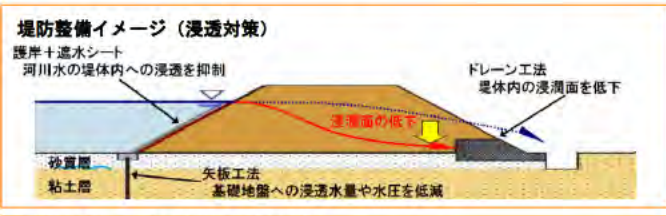
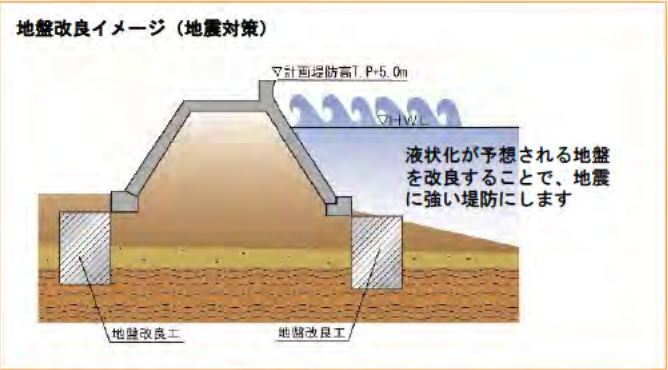
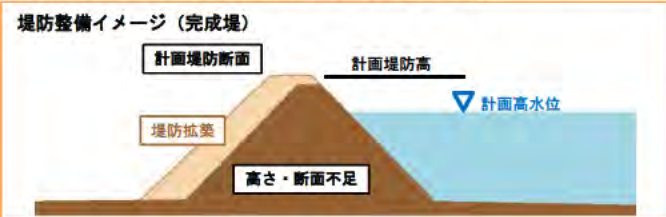
完成後の状況(平成24年5月撮影)



施工前後の状況(築堤護岸)	施工前後の状況(樋門)	施工前後の状況(河道掘削)
伊勢市辻久留町 8.0k付近 着手前 完成	伊勢市辻久留町 8.0k付近 着手前 清水川排水樋門 完成	伊勢市中須町 8.0k付近 着手前 完成

河川の整備の実施に関する事項

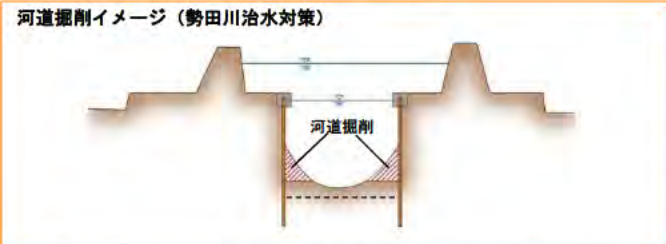
- 堤防整備：堤防断面不足や基盤漏水・堤防のすべり破壊等により堤防の弱体が懸念される箇所での堤防整備（計画堤防断面及び浸透対策）を実施します。【宮川・勢田川】
- 河道掘削：整備計画流量が流下した場合、家屋浸水を発生させないように河道掘削を実施します。【勢田川】
- 地盤改良：堤防の地盤改良等、耐震対策を実施します。【大湊川】
- 内水対策：家屋浸水被害を防止するため、河道整備により外水位の低下を図るとともに、必要な排水ポンプの整備等を実施します。
- 危機管理対策：河川防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、情報伝達体制の充実、河川情報システムの整備を実施します。



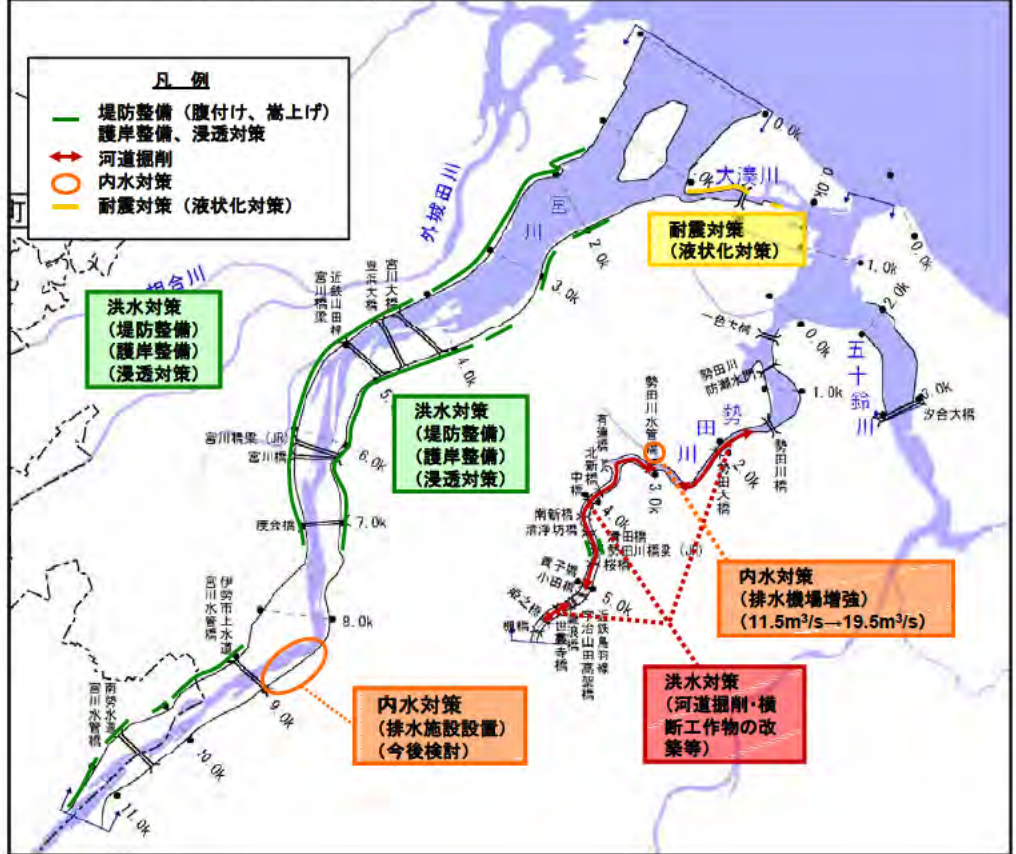
危機管理対策（情報伝達体制の充実）

洪水、高潮、津波等による被害の未然防止及び軽減を図るため、地方自治体などの関係機関と連携して情報収集、伝達等を実施するとともに、地域住民の防災意識の向上を図ります。

わかりやすい防災情報の表示（度会橋）



河川整備計画に基づく主な整備位置図



国土交通省中部地方整備局

三重河川国道事務所



河川整備についてのご意見・お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所調査第一課

■ 〒514-8502 津市広明町 297

■ 電話番号 059-229-2216

■ FAX 059-229-2257

■ E-mail : miechou1@cbr.mlit.go.jp

■ 三重河川国道事務所HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>